

平成26年度 新防衛大綱・新中期防と 防衛関係費について

主計局主計官 中村 稔

1. 平成25年における 安全保障に係る議論の経緯

(1) 大綱・中期防の見直し

我が国の防衛力整備は、長期的な防衛力水準の在り方を示す「防衛計画の大綱」の下で、5年間の中期的な主要事業の計画や防衛力整備量を示す「中期防衛力整備計画」に沿って継続的・計画的に実施されてきた。

民主党政権下の平成22年12月には、「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」（以下「22大綱」という。）がおおむね10年後の防衛力水準を念頭において、また、「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）」（以下「23中期防」という。）が5年間の計画的な防衛力整備を目的として、策定されている。

しかしながら、22大綱・23中期防の策定後、北朝鮮が「人工衛星」と称するミサイルの発射を行ったほか、中国が我が国周辺海空域における活動を急速に拡大させるなど、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。このため、一昨年（平成24年）の政権交代直後の予算編成の中で、防衛予算についての準拠方針として策定された「平成25年度の防衛力整備等について」（平成25年1月25日安全保障会議及び閣議決定。以下「準拠方針」という。）では、日米同盟を更に強化するとともに、現下の状況に即応して我が国の防衛態勢を強化していく観点から22大綱を見直すこととし、平成25

年中に結論を得ることとされ、23中期防については廃止し、22大綱の見直しと併せて検討の上、必要な措置を講ずることとされた。

(2) 大綱見直しに向けての検討

上記方針を受けて、防衛省は、防衛副大臣を委員長とする「防衛力の在り方検討のための委員会」を平成25年1月に省内に設置した。同委員会は、半年間の検討の後、同年7月26日に中間報告をとりまとめ、防衛会議に報告した。同中間報告においては、グローバルな安全保障環境、我が国をめぐる安全保障環境が分析された上で、より実効的な防衛力の整備を構築していくため統合運用を踏まえた能力評価が実施され、優先順位付けの下で今後整備していくべき自衛隊の機能・能力の方向性が示されている。

また、こうした政府内における検討と並行する形で、自由民主党においては、同年1月以降、国防部会・安全保障調査会合同での勉強会が開催され、同年6月4日に「新『防衛計画の大綱』策定に係る提言（『防衛を取り戻す』）」が取りまとめられた。同提言において、防衛力の在り方に関しては、機動運用性、統合指揮運用能力、輸送力等の機能拡充を図りつつ、防衛力の強靱性・柔軟性・持続性や基地の抗たん性の確保、戦力の維持・回復力の強化などを重視した「強靱な機動的防衛力」を構築するべき、とされている。

(3) 国家安全保障会議設置と 国家安全保障戦略の検討

政権交代後、政府は、外交・安全保障の司令塔となる「国家安全保障会議（以下「NSC」という。）」を設置し、外交・安全保障に関する諸課題につき、総理のリーダーシップの下で、戦略的観点から日常的、機動的に議論し、迅速に対応できる環境を整えることとした。このため、平成25年6月7日に、国家安全保障会議設置法（安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案）を閣議決定し、国会に提出した。法案の国会提出が通常国会の会期末であったことから、実際の法案審議は秋の臨時国会で行われ、同年11月27日には参議院で可決、法案が成立した。

こうしたNSC設置に向けた動きの中、大綱・中期防の見直しを含めた安全保障分野の諸課題について議論が行われた。

同年9月10日には、閣僚懇談会において、安倍総理から、安全保障に関する基本方針として、外交政策及び防衛政策を中心とした「国家安全保障戦略（以下「NSS」という。）」の策定について指示がなされた。

これを受けて、NSSの策定及び防衛計画の大綱の見直しに向けた作業に資するため、同年9月12日に、安全保障と防衛力に関する懇談会（座長：北岡伸一 国際大学学長・政策研究大学院大学教授）が設置され、年末まで7回にわたり議論が行われた。この有識者による懇談会は、従来とは異なり、懇談会としての報告書を取りまとめることはなく、政府の策定したNSS等の案について、各委員が意見を述べるという形で議論が進められ、必要に応じて、総理、副総理、官房長官、外務大臣及び防衛大臣との合同の会合も開催された。

同年11月以降、NSS、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画について政府全体として議論するため、安全保障会議（同年12月4日以降はNSC）が6回にわたって開催された。

また、これらと並行する形で、同年9月から12月まで、自民党安全保障調査会・外交部会・国防部会合同会議は8回、公明党外交安全保障調査会

は6回、与党安全保障プロジェクトチームは6回、それぞれ開催され、上記の政府の検討状況についてヒアリングが行われるとともに、議論が行われた。

以上の経緯を経て、NSS、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」（以下「新防衛大綱」という。）及び「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）」（以下「新中期防」という。）は、同年12月17日に国家安全保障会議及び閣議において決定された。これと並行して8月末の概算要求以降に議論が行われてきた26年度の防衛関係費についてもその内容は同年12月24日の26年度予算概算の中で決定されている。

以下、NSS、新防衛大綱、新中期防及び26年度防衛関係費の順で内容について説明する。

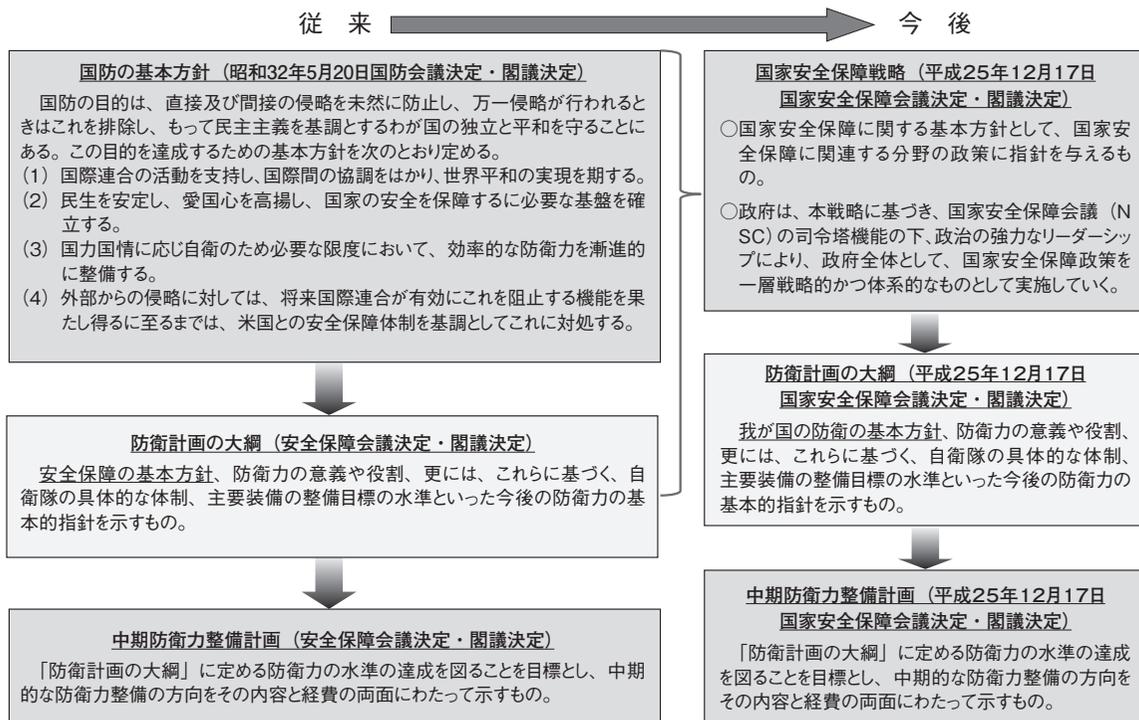
2. 国家安全保障戦略（NSS）

我が国の安全保障をめぐる環境は、一層厳しさを増しており、豊かで平和な社会を引き続き発展させていくためには、我が国の国益を長期的視点から見定めた上で、国家安全保障のための方策に取り組んでいく必要がある。また、我が国はこれまでも地域及び世界の平和と安定及び繁栄に貢献してきたが、国際社会における主要なプレーヤーとして、これまで以上に積極的な役割を果たしていくべきである。こうした考え方の下、我が国で初めて、国家安全保障に関する基本方針として、外交政策及び防衛政策を中心とした「国家安全保障戦略（NSS）」が策定された。（図表1）

NSSにおいては、国家安全保障の基本理念として、国際協調主義に基づく積極的平和主義が掲げられ、我が国が、平和国家としての歩みを堅持しつつ、また、国際社会の主要プレーヤーとして、米国をはじめとする関係国と緊密に連携しながら、我が国の安全と地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与していくとの考えが明らかにされている。

NSSでは、こうした基本理念の下、我が国の国

図表1 我が国の安全保障・国防戦略文書の体系



益と国家安全保障の目標が示され、パワーバランスの変化及び技術革新の急速な進展など、我が国を取り巻く国際情勢の中で、我が国が直面する国家安全保障上の課題が特定され、こうした課題への対応を的確に行うための戦略的アプローチとして、総合的な施策が記述されている。（図表2）

防衛力整備に関しては、厳しい安全保障環境の中において、我が国の平和と安全を確保するため、戦略環境の変化や国力国情に応じ、実効性の高い総合的な防衛力を効率的に整備し、統合運用を基本とする柔軟かつ即応性の高い運用に努めるとともに、関係機関が連携を強化し、あらゆる事態にシームレスに対応するための総合的な体制を平素から構築するとされた。

なお、NSSについては、おおむね10年程度の期間を念頭においたものとされ、各種政策の実施過程を通じ、NSCにおいて定期的に体系的な評価を行い、適時適切に発展させていくこととされている。

3. 新防衛大綱の概要

(1) 概観

新防衛大綱では、NSSを受けて、国際協調主義に基づく積極的平和主義の下、総合的な防衛体制を構築し、各種事態の抑止・対処のための体制を強化するとともに、外交政策と密接な連携を図りながら、日米同盟を強化しつつ、諸外国との二国間・多国間の安全保障協力を積極的に推進するほか、防衛力の能力発揮のための基盤の確立を図ることとされている。

我が国の防衛力については、多様な活動を統合運用によりシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行い得る実効的なものとしていくため、幅広い後方支援基盤の確立に配意しつつ、高度な技術力と情報・指揮通信能力に支えられ、ハード及びソフト両面における即応性、持続性、強靱性及び接続性も重視した「統合機動防衛力」を構築することとされている。

新防衛大綱の具体的な内容は以下のとおり。

図表2 「国家安全保障戦略」の構成

| | |
|---|---|
| <p>I 策定の趣旨</p> | <p>2 日米同盟の強化 (1) 幅広い分野における日米間の安全保障・防衛協力の更なる強化 (2) 安定的な米軍プレゼンスの確保</p> |
| <p>II 国家安全保障の基本理念</p> <p>1 我が国が掲げる理念 2 我が国の国益と国家安全保障の目標</p> | <p>3 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化 (1) 我が国と普遍的価値・戦略的利益を共有する国との協力関係の強化 (2) 中国との安定的な関係の構築 (3) 北朝鮮問題への対応 (4) ロシアとの協力の推進 (5) 地域協力の枠組み等の積極的活用 (6) アジア太平洋地域の友好諸国とアジア太平洋地域の安定の確保に向けた協力 (7) 国際社会の平和と安定に向けたアジア太平洋地域外の諸国との協力関係の強化</p> |
| <p>III 我が国を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題</p> <p>1 グローバルな安全保障環境と課題 (1) パワーバランスの変化及び技術革新の急速な進展 (2) 大量破壊兵器等の拡散の脅威 (3) 国際テロの脅威 (4) 国際公共財（グローバル・コモンズ）に関するリスク (5) 「人間の安全保障」に関する課題 (6) リスクを抱えるグローバル経済</p> <p>2 アジア太平洋地域における安全保障環境と課題 (1) アジア太平洋地域の戦略環境の特性 (2) 北朝鮮の軍事力の増強と挑発行為 (3) 中国の急速な台頭と様々な領域への積極的進出</p> | <p>4 国際社会の平和と安定のための国際的 effort への積極的寄与 (1) 国連外交の強化 (2) 法の支配の強化 (3) 軍縮・不拡散に係る国際努力の主導 (4) 国際平和協力の推進 (5) 国際テロ対策における国際協力の推進</p> |
| <p>IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ</p> <p>1 我が国の能力・役割の強化・拡大 (1) 安定した国際環境創出のための外交の強化 (2) 我が国を守り抜く総合的な防衛体制の構築 (3) 領域保全に関する取組の強化 (4) 海洋安全保障の確保 (5) サイバーセキュリティの強化 (6) 国際テロ対策の強化 (7) 情報機能の強化 (8) 防衛装備・技術協力 (9) 宇宙空間の安定的利用の確保及び安全保障分野での活用の推進 (10) 技術力の強化</p> | <p>5 地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化 (1) 普遍的価値の共有 (2) 開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現 (3) 開発途上国の人材育成に対する協力 (4) 自由貿易体制の維持・強化 (5) エネルギー・環境問題への対応 (6) 人と人との交流の強化</p> |
| | <p>6 国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進 (1) 防衛生産・技術基盤の維持・強化 (2) 情報発信の強化 (3) 社会的基盤の強化 (4) 知的基盤の強化</p> |

(2) 我が国を取り巻く安全保障環境

グローバルな安全保障環境については、国家間の相互依存関係が一層拡大・深化し、一国・一地域で生じた混乱や安全保障上の問題が、直ちに国際社会全体に拡大するリスクが増大している。中国、インド等の更なる発展・米国の影響力の相対的な変化に伴うパワーバランスの変化により、国際社会の多極化が進行する一方、米国は、世界の平和と安定のための役割を引き続き果たしていくと考えられる。国家間では、領土や主権、海洋における経済権益等をめぐり、グレーゾーンの事態が増加傾向にある。海洋では、海賊行為等の発生に加え、沿岸国による自国権利の一方的な主張・行動により、公海の自由が不当に侵害される状況が発生している。技術革新の急速な進展を背景として、宇宙空間・サイバー空間といった領域の安定的利用の確保が、国際社会の安全保障上の重要課題になっている。

アジア太平洋地域における安全保障環境については、グレーゾーンの事態が長期化する傾向にあ

り、これらがより重大な事態に転じる可能性が懸念される。北朝鮮は、地域の緊張を高める行為を繰り返し、我が国を含む地域・国際社会の安全保障にとって重大な不安定要因となっている。中国は、継続的に高い水準で国防費を増加させ、軍事力の広範かつ急速な近代化を十分な透明性を欠く形で推進している。また、海空域等における活動を急速に拡大・活発化し、力を背景とした現状変更の試みを行っている。こうした軍事動向等については、我が国として、今後も強い関心を持って注視していく必要がある。米国は、アジア太平洋地域へのリバランスを明確にし、財政面等の制約の中でも、同盟国等との関係の強化等を図りつつ、地域への関与、プレゼンスを維持・強化している。

以上を踏まえると、主要国間の大規模武力紛争の蓋然性は引き続き低いと考えられる一方で、安全保障上の課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化していると考えられる。安全保障上の課題や不安定要因は、多様かつ広範であり、一国のみでは対応が困難である。課題等への対応に利益を共有

する各国が、地域・国際社会の安定のために協調しつつ積極的に対応する必要性が更に増大している。

(3) 我が国の防衛の基本方針

① 基本方針

NSSを踏まえ、国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を追求しつつ、世界の平和と安定及び繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与していく。かかる基本理念の下、総合的な防衛体制を構築し、各種事態の抑止・対処のための体制を強化する。また、日米同盟を強化しつつ、諸外国との安全保障協力を積極的に推進するほか、防衛力の能力発揮のための基盤を確立する。

我が国は、日本国憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にはならないとの基本方針に従い、文民統制を確保し、非核三原則を守りつつ、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備する。

② 我が国自身の努力

一層厳しさを増す安全保障環境の下、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備する。統合運用を基本とする柔軟かつ即応性の高い運用を行う。

防衛力は我が国の安全保障の最終的な担保である。想定される各種事態への対応について、統合運用の観点からの能力評価を実施し、総合的な観点から特に重視すべき機能・能力を導出する。平素からの常時継続的な情報収集・警戒監視・偵察活動（以下「常統監視」という。）や事態の推移に応じた対処態勢の迅速な構築により、事態の深刻化を防止する。各種事態が発生した場合には、必要な海上優勢・航空優勢を確保して実効的に対処し、被害を最小化する。統合運用による適切な活動を迅速かつ持続的に実施する。加えて、各種活動を下支えする防衛力の「質」及び「量」を必要かつ十分に確保する。

このような多様な活動を行うため、今後の我が

国の防衛力については、幅広い後方支援基盤の確立に配意しつつ、高度な技術力と情報・指揮通信能力に支えられ、即応性、機動性、持続性、強靱性及び接続性を重視した統合機動防衛力を構築する。

③ 日米同盟の強化

日米安全保障体制は、我が国自身の努力とあいまって我が国の安全保障の基軸である。日米同盟は、我が国のみならず、アジア太平洋地域、さらには世界全体の安定と繁栄のための「公共財」として機能している。我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、日米同盟を強化し、よりバランスのとれた、より実効的なものとするのが我が国の安全の確保にとってこれまで以上に重要である。

「日米防衛協力のための指針」の見直しを進め、日米防衛協力を更に強化し、日米同盟の抑止力及び対処力を強化する。

在日米軍の円滑かつ効果的な駐留を安定的に支えるとともに、在日米軍再編を着実に進め、米軍の抑止力を維持しつつ、地元負担を軽減する。普天間飛行場の移設を含む在沖縄米軍施設・区域の整理・統合・縮小、負担の分散等により、沖縄の負担軽減を図っていく。

(4) 防衛力の在り方

① 防衛力の役割

各種兆候を早期に察知するため、我が国周辺を広域にわたり常統監視し、情報優越を確保する。このような活動等により、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を明示し、各種事態の発生を未然防止する。グレーゾーンの事態を含む各種事態に対し、兆候段階から対応し、その長期化にも持続的に対応し得る態勢を確保する。特に「周辺海空域における安全確保」、「島嶼部に対する攻撃への対応」、「弾道ミサイル攻撃への対応」、「宇宙空間及びサイバー空間における対応」及び「大規模災害等への対応」を重視する。

我が国周辺において、常統監視や、訓練・演習

等の各種活動を適時・適切に実施し、地域の安全保障環境の安定を確保する。同盟国等と連携しつつ、防衛協力・交流、共同訓練・演習、能力構築支援等を多層的に推進する。軍備管理・軍縮、不拡散に関する各種取組を強化する。国際平和協力活動、海賊対処、能力構築支援等の各種活動を積極的に推進する。

② 自衛隊の体制整備に当たっての重視事項

自衛隊は、上記の防衛力の役割を実効的に果たし得る体制を保持する。今後の防衛力整備において特に重視すべき機能・能力を明らかにするため、想定される各種事態について、統合運用の観点から能力評価を実施した。能力評価の結果を踏まえ、南西地域の防衛態勢の強化を始め、各種事態における実効的な抑止・対処の実現の前提となる海上優勢・航空優勢の確実な維持に向けた防衛力整備を優先する。大規模な陸上兵力を動員した着上陸

侵攻のような侵略事態への備えについては、最小限の専門的知見や技能の維持・継承に必要な範囲に限り保持し、より一層の効率化・合理化を徹底する。

米軍との相互運用性にも配慮した統合機能の充実に留意しつつ、特に警戒監視能力、情報機能、輸送能力、指揮統制・情報通信能力、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙空間及びサイバー空間における対応、大規模災害等への対応、国際平和協力活動等への対応などの機能・能力について重点的に強化する。

③ 各自衛隊の体制

各自衛隊の体制については、イ) からハ) までのとおり整備することとする。また、将来の主要な編成、装備等の具体的規模については、別表で定められている。(図表3)

図表3 平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について(別表)

| 区分 | | 現状(平成25年度末) | 将来 | |
|-------|------------------------------|--|----------------------------------|---|
| 陸上自衛隊 | 編成定数 常備自衛官定員 即応予備自衛官員数 | 約15万9千人 約15万1千人 約8千人 | 15万9千人 15万1千人 8千人 | |
| | 基幹部隊 | 機動運用部隊 | 中央即応集団 1個機甲師団 | 3個機動師団 4個機動旅団 1個機甲師団 1個空挺団 1個水陸機動団 1個ヘリコプター団 |
| | | 地域配備部隊 | 8個師団 6個旅団 | 5個師団 2個旅団 |
| | | 地对艦誘導弾部隊 | 5個地对艦ミサイル連隊 | 5個地对艦ミサイル連隊 |
| | | 地对空誘導弾部隊 | 8個高射特科群/連隊 | 7個高射特科群/連隊 |
| 海上自衛隊 | 基幹部隊 | 護衛艦部隊 | 4個護衛隊群(8個護衛隊) | 4個護衛隊群(8個護衛隊) |
| | | 潜水艦部隊 | 5個護衛隊 | 6個護衛隊 |
| | | 掃海部隊 | 5個潜水隊 | 6個潜水隊 |
| | | 哨戒機部隊 | 1個掃海隊群 9個航空隊 | 1個掃海隊群 9個航空隊 |
| | 主要装備 | 護衛艦 (イージス・システム搭載護衛艦) 潜水艦 作戦用航空機 | 47隻 (6隻) 16隻 約170機 | 54隻 (8隻) 22隻 約170機 |
| 航空自衛隊 | 基幹部隊 | 航空警戒管制部隊 | 8個警戒群 20個警戒隊 | 28個警戒隊 |
| | | 戦闘機部隊 | 1個警戒航空隊(2個飛行隊) | 1個警戒航空隊(3個飛行隊) |
| | | 航空偵察部隊 | 12個飛行隊 | 13個飛行隊 |
| | | 空中給油・輸送部隊 | 1個飛行隊 | — |
| | 主要装備 | 航空輸送部隊 地对空誘導弾部隊 作戦用航空機 うち戦闘機 | 3個飛行隊 6個高射群 約340機 約260機 | 2個飛行隊 3個飛行隊 6個高射群 約360機 約280機 |

注1：戦車及び火砲の現状(平成25年度末定数)の規模はそれぞれ約700両、約600両/門であるが、将来の規模はそれぞれ約300両、約300両/門とする。

注2：弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊については、上記の護衛艦(イージス・システム搭載護衛艦)、航空警戒管制部隊及び地对空誘導弾部隊の範囲内で整備することとする。

イ) 陸上自衛隊

島嶼部に対する攻撃を始めとする各種事態に即応し、実効的かつ機動的に対処し得るよう、高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする作戦基本部隊（機動師団、機動旅団及び機甲師団）を保持するほか、空挺、水陸両用作戦、特殊作戦、航空輸送、特殊武器防護及び国際平和協力活動等を有効に実施し得るよう、専門的機能を備えた機動運用部隊を保持する。

島嶼部等に対する侵攻を可能な限り洋上において阻止し得るよう、地对艦誘導弾部隊を保持する。

航空自衛隊の地对空誘導弾部隊と連携し、作戦部隊及び重要地域の防空を有効に行い得るよう、地对空誘導弾部隊を保持する。

ロ) 海上自衛隊

常続監視や対潜戦等の各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保及び国際平和協力活動等を機動的に実施し得るよう、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立させた新たな護衛艦等により増強された護衛艦部隊及び艦載回転翼哨戒機部隊を保持する。

なお、当該護衛艦部隊は、航空自衛隊の地对空誘導弾部隊とともに、弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的に防護し得る機能を備えたイージス・システム搭載護衛艦を保持する。

水中における情報収集・警戒監視を平素から我が国周辺海域で広域にわたり実施するとともに、周辺海域の哨戒及び防衛を有効に行い得るよう、増強された潜水艦部隊を保持する。

洋上における情報収集・警戒監視を平素から我が国周辺海域で広域にわたり実施するとともに、周辺海域の哨戒及び防衛を有効に行い得るよう、固定翼哨戒機部隊を保持する。

新たな護衛艦と連携し、我が国周辺海域の掃海を有効に行い得るよう、掃海部隊を保持する。

ハ) 航空自衛隊

我が国周辺のほぼ全空域を常時継続的に警戒監

視するとともに、我が国に飛来する弾道ミサイルを探知・追尾し得る地上警戒管制レーダーを備えた警戒管制部隊のほか、グレーゾーンの事態等の情勢緊迫時において、長期間にわたり空中における警戒監視・管制を有効に行い得る増強された警戒航空部隊からなる航空警戒管制部隊を保持する。

戦闘機とその支援機能が一体となって我が国の防空等を総合的な態勢で行い得るよう、能力の高い戦闘機で増強された戦闘機部隊を保持する。また、戦闘機部隊、警戒航空部隊等が我が国周辺空域等で各種作戦を持続的に遂行し得るよう、増強された空中給油・輸送部隊を保持する。

陸上部隊等の機動展開や国際平和協力活動等を効果的に実施し得るよう、航空輸送部隊を保持する。

陸上自衛隊の地对空誘導弾部隊と連携し、重要地域の防空を実施するほか、海上自衛隊のイージス・システム搭載護衛艦とともに、弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的に防護し得る機能を備えた地对空誘導弾部隊を保持する。

(5) 防衛力の能力発揮のための基盤

平素から、訓練・演習を通じ、各種計画を不断に検証・見直しを図る。戦術技量の向上のため、訓練・演習を充実・強化する。

駐屯地・基地等の復旧能力を含む抗たん性の向上を図る。必要な弾薬の確保・備蓄、装備品の維持整備など、装備品の運用基盤の充実・強化を図る。

各自衛隊の任務・特性を踏まえた適正な階級及び年齢構成の確保を図る。統合運用体制を強化するため、教育・訓練の充実、統合幕僚監部・関係府省等での勤務等を通じ、各種事態等に柔軟に即応できる人材を確保する。多様な募集施策を推進する。地方公共団体や関係機関との連携強化等により再就職支援を推進する。専門的スキルを要するものを含む幅広い分野で予備自衛官の活用を進めるとともに、予備自衛官等の充足向上等のための施策を実施する。

我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化を早急に図るため、我が国の防衛生産・技術基盤全体の将来ビジョンを示す戦略を策定する。国際共同開発・生産への参加、装備品の民間転用等を推進する。移転を禁止する場合の明確化等に留意しつつ、武器等の海外移転に関し、新たな安全保障環境に適合する明確な原則を定める。

装備品の効果的・効率的な取得のため、プロジェクト・マネージャー制度を導入し、ライフサイクルを通じたプロジェクト管理を強化する。更なる長期契約の導入の可否等を検討し、ライフサイクルを通じての費用対効果を向上する。民間能力の有効活用等による補給態勢の改革により、即応性・対処能力を向上する。取得プロセスの透明化及び契約制度の適正化を不断に追求する。

研究開発の開始に当たり、防衛力整備上の優先順位との整合性を確保する。新たな脅威に対する技術的優位性を一定の分野において常に確保し得る研究開発に向け、中長期的な視点に基づく研究を推進する。安全保障分野にも有効に活用し得るよう、大学・研究機関との連携の充実等により、デュアルユース技術を積極的に活用する。

文官と自衛官の一体感の醸成、防衛力整備の全体最適化、統合運用機能の強化、政策立案・情報発信機能の強化等の実現のため、防衛省の業務・組織を不断に見直し、改革を推進する。

(6) 留意事項

新防衛大綱に定める防衛力の在り方は、おおむね10年程度を念頭におく。NSCで定期的に体系的な評価を行うとともに、統合運用を踏まえた能力評価に基づく検証も実施しつつ、円滑・迅速・的確な移行を推進する。

評価・検証の中で、情勢に重要な変化が見込まれる場合には、その時点における安全保障環境等を勘案し検討を行い、所要の修正を実施する。

格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、防衛力整備の一層の効率化・合理化を図り、経費を抑制する。我が国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力全体として円滑に十全な機能を果たし得る

ようにする。

4. 新中期防の概要

(1) 概観

新防衛大綱に定める我が国が保有すべき防衛力の目標水準については、おおむね10年程度で達成することを目指すこととされ、新中期防はその当初5年間の具体的な防衛力整備の計画として策定された。

新中期防においては、「統合機動防衛力」を構築するため、統合機能の更なる充実に留意しつつ、特に、警戒監視能力、情報機能、輸送能力及び指揮統制・情報通信能力のほか、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙空間及びサイバー空間における対応、大規模災害等への対応並びに国際平和協力活動等への対応のための機能・能力を重視するとの方針の下、防衛力の役割を実効的に果たすための主要事業が掲げられている。

新中期防の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、平成25年度価格でおおむね24兆6,700億円程度を目途としている。5年間の計画期間中、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、おおむね7,000億円程度の実質的な財源の確保を図り、本計画の下で実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、おおむね23兆9,700億円程度の枠内とすることとされている。

新中期防の具体的な内容は以下のとおり。

(2) 計画の方針

特に重視すべき機能・能力についての全体最適を図るとともに、多様な活動を統合運用により機動的に行い得る実効的な防衛力として統合機動防衛力を構築する。幅広い後方支援基盤の確立に留意しつつ、即応性、持続性、強靱性及び接続性も重視した防衛力とする。自衛隊全体の機能・能力に着目した統合運用の観点からの能力評価等を踏まえ、総合的に導き出した機能・能力の整備を優先し、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整

備する。

特に、警戒監視能力、情報機能、輸送能力及び指揮統制・情報通信能力のほか、島嶼部^{しよ}に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙空間及びサイバー空間における対応、大規模災害等への対応並びに国際平和協力活動等への対応のための機能・能力を重視する。

その際、南西地域の防衛態勢の強化を始め、海上優勢及び航空優勢の確実な維持に向けた防衛力の整備を優先することとし、機動展開能力の整備も重視する。

一方、主に冷戦期に想定されていた着上陸侵攻のような侵略事態への備えについては、最小限の専門的知見や技能の維持・継承に必要な範囲に限り保持することとし、より一層の効率化・合理化を徹底する。

装備品の取得に当たっては、能力の高い新たな装備品の導入と既存の装備品の延命等を適切に組み合わせることにより、必要かつ十分な「質」及び「量」の防衛力を効率的に確保する。その際、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化等によるライフサイクルコストの削減に努め、費用対効果の向上を図る。

自衛隊の精強性を確保し、防衛力の根幹をなす人的資源を効果的に活用する観点から、人事制度改革に関する施策を推進する。

一層厳しさを増す安全保障環境に対応し、日米同盟の抑止力及び対処力を強化していくため、「日米防衛協力のための指針」の見直しを行うなど、幅広い分野における各種の協力や協議を一層充実させるほか、在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするための取組等を積極的に推進する。

格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、我が国の他の諸施策との調和を図りつつ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める。

(3) 基幹部隊の見直し等

① 陸上自衛隊

各方面総監部の指揮・管理機能を効率化・合理化するとともに、一部の方面総監部の機能を見直

し、陸上総隊を新編する。中央即応集団を廃止し、その隷下部隊を陸上総隊に編入する。

2個師団及び2個旅団について、機動運用を基本とする2個機動師団及び2個機動旅団に改編する。沿岸監視部隊や初動を担任する警備部隊の新編等により、南西地域の島嶼部^{しよ}の部隊の態勢を強化する。本格的な水陸両用作戦能力を新たに整備するため、連隊規模の複数の水陸両用作戦専門部隊等から構成される水陸機動団を新編する。

機動戦闘車を装備する部隊の順次新編、北海道・九州以外に所在する戦車の廃止、九州に所在する戦車の西部方面隊直轄の戦車部隊への集約、北海道以外に所在する火砲の各方面隊直轄の特科部隊への集約を進める。

② 海上自衛隊

常統監視や対潜戦等の各種作戦の効果的な遂行により、周辺海域を防衛し、海上交通の安全を確保するとともに、国際平和協力活動等を機動的に実施し得るよう、1隻のヘリコプター搭載護衛艦(DDH)と2隻のイージス・システム搭載護衛艦(DDG)を中心として構成される4個の護衛隊群に加え、その他の護衛艦から構成される5個の護衛隊を保持する。また、潜水艦増勢のために必要な措置を引き続き講ずる。

③ 航空自衛隊

南西地域における防空態勢の充実のため、那覇基地に戦闘機部隊1個飛行隊を移動させる。また、警戒航空部隊に1個飛行隊を新編し、那覇基地に配備する。

我が国の防空能力の相対的低下を回避し、航空優勢を確実に維持できるよう、高度な戦術技量の一層効果的な向上のため、訓練支援機能を有する部隊を統合する。

④ 各自衛隊の定数

陸上自衛隊の計画期間末の編成定数はおおむね15万9千人程度、常備自衛官定数はおおむね15万1千人程度、即応予備自衛官員数はおおむね

8千人程度を目途とする。海上自衛隊及び航空自衛隊の計画期間中の常備自衛官定数は、平成25年度末の水準を目途とする。

(4) 自衛隊の能力等に関する主要事業

① 各種事態における実効的な抑止及び対処

イ) 周辺海空域における安全確保

イージス・システム搭載護衛艦 (DDG)、汎用護衛艦 (DD)、潜水艦、固定翼哨戒機 (P-1) 及び哨戒ヘリコプター (SH-60K) の整備並びに既存の護衛艦、潜水艦、固定翼哨戒機 (P-3C) 及び哨戒ヘリコプター (SH-60J) の延命を行うほか、哨戒機能を有する艦載型無人機について検討の上、必要な措置を講ずる。多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立させた新たな護衛艦を導入する。新たな早期警戒管制機又は早期警戒機のほか、固定式警戒管制レーダーを整備するとともに、現有の早期警戒管制機 (E-767) の改善を行う。広域における常統監視能力の強化のための共同の部隊の新編に向け、滞空型無人機を新たに導入する。海上自衛隊及び航空自衛隊が担う陸上配備の航空救難機能の航空自衛隊への一元化に向けた体制整備に着手する。

ロ) 島嶼部に対する攻撃への対応

警戒航空部隊に早期警戒機 (E-2C) から構成される1個飛行隊を新編し、那覇基地に配備するとともに、移動式警戒管制レーダーの展開基盤を南西地域の島嶼部に整備する。

那覇基地における戦闘機部隊を1個飛行隊から2個飛行隊に増勢するほか、戦闘機 (F-35A) の整備、戦闘機 (F-15) の近代化改修、戦闘機 (F-2) の空対空能力及びネットワーク機能の向上を引き続き推進するとともに、近代化改修に適さない戦闘機 (F-15) について、能力の高い戦闘機に代替するための検討を行い、必要な措置を講じる。中距離地对空誘導弾を引き続き整備するとともに、巡航ミサイルや航空機への対処と弾道ミサイル防衛の双方に対応可能な新たな能力向上型迎撃ミサイル (PAC-3 MSE) を搭載するため、地对空誘導弾

ペトリオットの更なる能力向上を図る。新たな空中給油・輸送機を整備するとともに、輸送機 (C-130H) への空中給油機能の付加及び救難ヘリコプター (UH-60J) の整備を引き続き進める。

前述の護衛艦、潜水艦、哨戒機の整備等のほか、護衛艦部隊が事態に応じた活動を持続的に行うために必要な多用途ヘリコプター (艦載型) を新たに導入するとともに、掃海艦、救難飛行艇 (US-2) 及び地对艦誘導弾を引き続き整備する。

輸送機 (C-2) 及び輸送ヘリコプター (CH-47JA) を引き続き整備する。輸送ヘリコプター (CH-47JA) の輸送能力を巡航速度や航続距離等の観点から補完・強化し得るティルト・ローター機を新たに導入する。さらに、現有の多用途ヘリコプター (UH-1J) の後継となる新たな多用途ヘリコプターの在り方について検討の上、必要な措置を講ずる。こうした航空輸送力の整備に当たっては、役割分担を明確にし、機能の重複の回避を図る。

海上から島嶼等に部隊を上陸させるための水陸両用車の整備や現有の輸送艦の改修等により、輸送・展開能力等を強化する。

機動師団・機動旅団に、機動戦闘車を導入し、各種事態に即応する即応機動連隊を新編するとともに、南西地域の島嶼部に初動を担任する警備部隊を新編等するほか、島嶼部への迅速な部隊展開に向けた機動展開訓練を実施する。また、精密誘導爆弾の誘導能力及び地对艦誘導弾を整備するとともに、艦対艦誘導弾について、射程の延伸を始めとする能力向上のための開発を推進する。

各自衛隊の主要司令部に所要の陸・海・空の自衛官を相互に配置し、それぞれの知見及び経験の活用を可能とする。

全国的運用を支えるための前提となる情報通信能力について、島嶼部における基盤通信網を強化するため、自衛隊専用回線と与那国島まで延伸するとともに、那覇基地に移動式多重通信装置を新たに配備する。各自衛隊間のデータリンク機能の充実や野外通信システムの能力向上を図る。

ハ) 弾道ミサイル攻撃への対応

北朝鮮の弾道ミサイル能力の向上を踏まえ、我が国の弾道ミサイル対処能力の総合的な向上を図る。

弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ持続的に防護する体制の強化に向け、イージス・システム搭載護衛艦（DDG）を整備するとともに、引き続き、現有のイージス・システム搭載護衛艦（DDG）の能力向上を行う。巡航ミサイルや航空機への対処と弾道ミサイル防衛の双方に対応可能な新たな能力向上型迎撃ミサイル（PAC-3 MSE）を搭載するため、地対空誘導弾ペトリオットの更なる能力向上を図る。弾道ミサイルの探知・追尾能力を強化するため、自動警戒管制システムの能力向上や固定式警戒管制レーダー（FPS-7）の整備及び能力向上を推進する。

弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイル（SM-3Block II A）に関する日米共同開発を引き続き推進する。日米共同の弾道ミサイル対処態勢の実効性向上のため共同訓練・演習を行うほか、弾道ミサイル対処の際の展開基盤の確保に努める。

弾道ミサイル防衛用の新たな装備品を含め、将来の弾道ミサイル防衛システム全体の在り方について検討を行う。また、日米間の適切な役割分担に基づき、日米同盟全体の抑止力強化のため、我が国自身の抑止・対処能力の強化を図るよう、弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力の在り方についても検討の上、必要な措置を講ずる。

ニ) 宇宙空間及びサイバー空間における対応

各種の人工衛星を活用した情報収集能力を引き続き充実させるほか、Xバンド衛星通信網の着実な整備により、指揮統制・情報通信能力を強化する。各種事態発生時にも継続的にこれらの能力を利用できるよう、宇宙状況監視に係る取組や人工衛星の防護に係る研究を推進し、人工衛星の抗たん性の向上に努める。

サイバー攻撃に対する十分なサイバー・セキュリティを常時確保できるよう、統合機能の充実と資源配分の効率化に配慮しつつ、各種の指揮統制

システムや情報通信ネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、サイバー攻撃対処能力の検証が可能な実戦的な訓練環境の整備等の態勢整備を行う。部内における専門教育課程の拡充、国内外の高等教育機関等への積極的な派遣、専門性を高める人事管理の実施等により、優秀な人材を計画的に育成する。

ホ) 大規模災害等への対応

大規模自然災害、原子力災害等の特殊災害に際しては、部隊を迅速に輸送・展開して初動対応に万全を期すとともに、要員のローテーション態勢を整備することで、長期間にわたる対処態勢の持続を可能とする。

へ) 情報機能の強化

情報収集・分析機能については、情報収集施設の整備や能力向上、宇宙空間や滞空型無人機の積極的活用等を進め、電波情報や画像情報を含む多様な情報源に関する情報収集能力を抜本的に強化する。防衛駐在官の新規派遣のための増員を始めとして、人的情報収集機能の強化に資する措置を講ずるほか、同盟国等との協力や公開情報の収集態勢の強化等により、海外情報の収集・分析態勢を強化する。

② アジア太平洋地域の安定化及びグローバルな安全保障環境の改善

イ) 訓練・演習の実施

訓練・演習を適時・適切に実施するとともに、アジア太平洋地域における二国間・多国間共同訓練・演習を積極的に推進する。

ロ) 防衛協力・交流の推進

各国及び国際機関との相互理解及び信頼関係の増進は重要である。共通の関心を有する安全保障上の課題等について協力関係を構築・強化するため、様々なレベルで二国間・多国間の防衛協力・交流を推進する。

ハ) 能力構築支援の推進

人道支援・災害救援、地雷・不発弾処理等の分野における支援対象国の軍等の能力を強化し、安全保障環境の安定化を図るとともに、支援対象国の防衛当局との関係強化を推進する。

ニ) 海洋安全保障の確保

ソマリア沖・アデン湾における海賊に対応するほか、沿岸国自身の能力向上を支援する。また、我が国周辺以外の海域においても、様々な機会を利用して、海洋安全保障について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習を充実する。

ホ) 国際平和協力活動の実施

初動態勢や輸送能力を強化するほか、派遣先での情報収集能力の強化や装備品の耐弾性の向上等により一層の安全確保に努める。ニーズが高い施設部隊の態勢の充実を図り、派遣先のニーズに一層即した国際平和協力活動の実施に努める。現地ミッション司令部や国連PKO局への自衛隊員の派遣を通じ、より効果的な参画を実現するとともに、長期的視点に立った人材育成に取り組む。

国際平和協力センターにおける教育内容を拡充するとともに、同センターにおける教育対象者を自衛隊員以外に拡大するなど、教育面での連携の充実を図る。

ヘ) 軍備管理・軍縮及び不拡散の努力への協力

国際連合等が行う軍備管理・軍縮の分野における諸活動に協力するため、人的貢献を含め積極的に関与する。大量破壊兵器及びその運搬手段となり得るミサイルの拡散に対する安全保障構想(PSI)への参画等の不拡散のための取組を推進する。

③ 防衛力の能力発揮のための基盤

イ) 訓練・演習

自衛隊の統合訓練・演習や日米の共同訓練・演習を実施するとともに、これらの訓練・演習の教訓等を踏まえ、事態に対処するための各種計画を

不断に検証し、見直しを行う。南西地域における効果的な訓練・演習の実現のため、米軍施設・区域の自衛隊による共同使用の拡大を図る。米海兵隊を始めとする米軍との共同訓練に取り組み、水陸両用作戦能力の速やかな整備に努める。

ロ) 運用基盤

駐屯地・基地等の抗たん性を高める。特に、駐屯地・基地等の各種支援機能を迅速に復旧させる能力を強化する。各種事態発生時に民間空港・港湾の自衛隊による速やかな使用を可能とするため、各種施策を推進する。所要の弾薬や補用部品等を運用上最適な場所に保管するとともに、駐屯地・基地等の近傍等において必要な宿舍の着実な整備を進める。隊員の家族に配慮した各種の家族支援施策を推進する。

装備品の可動率をより低コストかつ高水準で維持できるよう、装備品の可動率の向上を阻む原因に係る調査を行うとともに、維持整備に係る成果の達成に応じて対価を支払う新たな契約方式(PBL: Performance Based Logistics)について、より長期の契約が予見可能性を増大させ、費用対効果の向上につながることを踏まえつつ、その活用の拡大を図る。

ハ) 人事教育

各自衛隊の任務を最も適切かつ継続的に遂行できる階級構成を実現するため、幹部・准曹を適正な規模で確保・育成するとともに、質の高い士を計画的に確保するための施策を推進する。

適正な年齢構成を確保するため、60歳定年職域の定年の在り方を見直すとともに、中途退職制度の積極的な活用やより適切な士の人事管理等、幹部・准曹・士の各階層において年齢構成の適正化のための施策を講ずるほか、新たな中途退職制度に関する研究を行う。航空機操縦士について、年齢構成の適正化を図るため民間部門に操縦士として再就職させる施策(割愛)を実施する。幹部や准曹の最終昇任率を見直す。

一層効果的な人材活用を図るため、女性自衛官

の更なる活用を進めるとともに、高度な知識・技能・経験を有する隊員について、積極的に再任用を行う。

防衛功労章の拡充を始め、栄典・礼遇に関する施策を推進する。

自衛隊が就職対象として広く意識されるよう、国の防衛や安全保障に関する理解を促進するための環境整備、効果的な募集広報等を推進する。

退職自衛官の雇用企業等に対するインセンティブを高めるための施策の検討や公的部門における退職自衛官の更なる活用等を進め、再就職環境の改善を図る。

即応予備自衛官及び予備自衛官の幅広い分野での活用を進める。予備自衛官等の充足向上のため、制度の周知を図るとともに、予備自衛官等本人や雇用企業等に対するインセンティブを高めるための施策を実施する。

二) 衛生

自衛隊病院の拠点化・高機能化やネットワーク化を進め、地域医療にも貢献しつつ、防衛医科大学校病院等の運営の改善も含め効率のかつ質の高い医療体制の確立を図る。第一線の救護能力の向上や統合機能の充実の観点で踏まえた迅速な後送態勢の整備を図る。

ホ) 防衛生産・技術基盤

防衛生産・技術基盤の維持・強化を図るため、我が国の防衛生産・技術基盤全体の将来ビジョンを示す戦略を策定する。

米国や英国を始めとする諸外国との国際共同開発・生産等の防衛装備・技術協力を積極的に進める。また、関係府省と連携の上、防衛省・自衛隊が開発した航空機を始めとする装備品の民間転用を進める。

その際、国際共同開発・生産等や民間転用の推進が製造事業者と国の双方に裨益するものとなるよう検討の上、これを推進する。

へ) 装備品の効率的な取得

装備品の効果的・効率的な取得を実現するため、プロジェクト・マネージャーの仕組みを制度化し、ライフサイクルを通じ、一貫したプロジェクト管理を強化する。その際、より適正な取得価格を独自に積算できるよう、過去の契約実績のデータベース化やそれに基づく価格推算シミュレーション・モデルの整備を行う。装備品の取得業務に係る専門的な知識・技能・経験が必要とされる人材について、積極的に育成・配置する。ライフサイクルコストに係る見積と実績との間で一定以上の乖離が生じた場合には、仕様や事業計画の見直しを含めた検討を行う制度を整備する。

随意契約が可能な対象を類型化・明確化し、その活用を図る。企業の価格低減インセンティブを引き出すための契約制度の更なる整備、更なる長期契約の導入の可否、共同企業体の活用といった柔軟な受注体制の構築等についても検討の上、必要な措置を講ずる。

ト) 研究開発

厳しい財政事情の下、費用対効果を踏まえつつ、自衛隊の運用に係るニーズに合致した研究開発を優先的に実施する。

将来地对空誘導弾の技術的検討を進める。将来戦闘機に関し、国際共同開発の可能性も含め、実証研究を含む戦略的な検討を推進し、必要な措置を講ずる。電波情報収集機の開発のほか、新たな固定式警戒管制レーダーや複数のソーナーの同時並行的な利用により探知能力を向上させたソーナーの研究を推進する。大規模災害を含む各種事態発生時に柔軟な運用が可能な無人装備等の研究を行うほか、車両、艦船及び航空機といった既存装備品の能力向上に関する研究開発を推進する。

先進的な研究を中長期的な視点に基づいて体系的に行うため、主要な装備品ごとに中長期的な研究開発の方向性を定める将来装備ビジョンを策定する。

防衛にも応用可能なデュアルユース技術の積極的な活用にも努めるとともに民生分野への防衛技術

の展開を図る。

チ) 防衛省改革の推進

文官と自衛官の一体感を醸成するとともに、防衛力整備の全体最適化、統合運用機能の強化、政策立案・情報発信機能の強化等を実現するため、防衛省の業務及び組織を不断に見直し、改革を推進する。外局の設置も視野に入れ、装備品取得の効率化・最適化に向けた取組を行う。実際の部隊運用に関する業務を統合幕僚監部に一元化すること等により、内部部局及び統合幕僚監部間の実態としての業務の重複を解消し、運用企画局の改廃を含めた組織の見直しを行う。

(5) 日米同盟の強化のための施策

米国の我が国及びアジア太平洋地域に対するコミットメントを維持・強化し、我が国の安全を確保するため、我が国自身の能力を強化することを前提として、「日米防衛協力のための指針」の見直しを進める。

共同訓練・演習、共同の情報収集・警戒監視・偵察 (ISR) 活動及び米軍・自衛隊の施設・区域の共同使用の拡大を推進するほか、各種の運用協力や政策調整を一層緊密に進める。

情報協力及び情報保全の取組、装備・技術面での協力等の幅広い分野で日米の協力関係を強化・拡大する。

(6) 整備規模

装備品のうち、主要なものの具体的整備規模は、別表で定められている。(図表4) おおむね10年程度で新防衛大綱の別表の体制を構築することを目指し、本計画期間においては、現下の状況に即応するための防衛力を着実に整備することとする。

(7) 所要経費

この計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、平成25年度価格でおおむね24兆6,700億円程度を目途とする。

図表4 中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)について(別表)

| 区 分 | 種 類 | 整備規模 |
|-------|-------------------------------|------------------|
| 陸上自衛隊 | 機動戦闘車 | 99両 |
| | 装甲車 | 24両 |
| | 水陸両用車 | 52両 |
| | ティルト・ローター機 | 17機 |
| | 輸送ヘリコプター (CH-47JA) | 6機 |
| | 地对艦誘導弾 | 9個中隊 |
| | 中距離地对空誘導弾 | 5個中隊 |
| | 戦車 | 44両 |
| | 火炮 (迫撃砲を除く。) | 31両 |
| 海上自衛隊 | 護衛艦 (イージス・システム搭載護衛艦) | 5隻 (2隻) |
| | 潜水艦 | 5隻 |
| | その他 | 5隻 |
| | 自衛艦建造計 (トン数) | 15隻 (約5.2万トン) |
| | 固定翼哨戒機 (P-1) | 23機 |
| | 哨戒ヘリコプター (SH-60K) | 23機 |
| | 多用途ヘリコプター (艦載型) | 9機 |
| 航空自衛隊 | 新早期警戒(管制)機 | 4機 |
| | 戦闘機 (F-35A) | 28機 |
| | 戦闘機 (F-15) 近代化改修 | 26機 |
| | 新空中給油・輸送機 | 3機 |
| | 輸送機 (C-2) | 10機 |
| 共同の部隊 | 地对空誘導弾ペトリオットの能力向上 (PAC-3 MSE) | 2個群及び教育所要 |
| | 滞空型無人機 | 3機 |

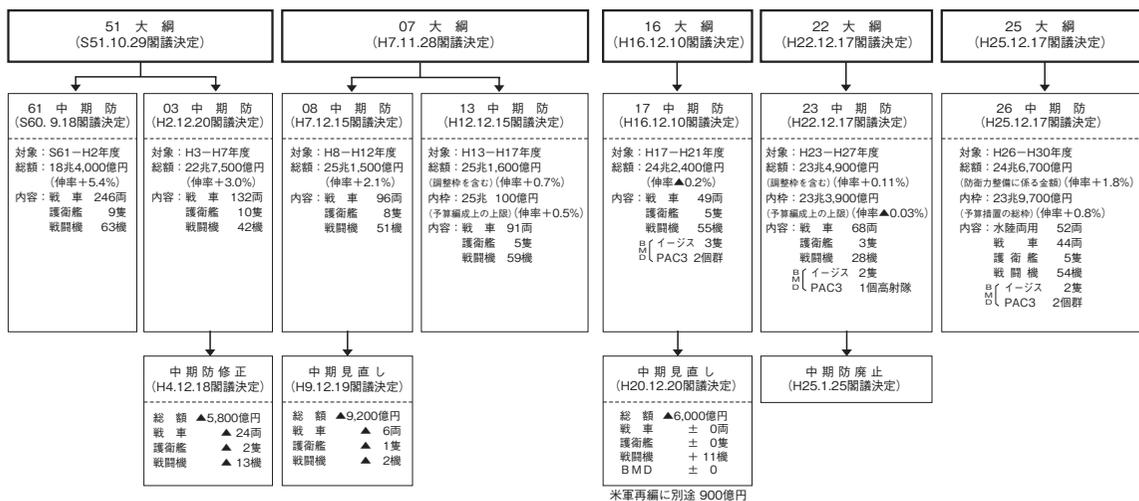
注：哨戒機能を有する艦載型無人機については、上記の哨戒ヘリコプター (SH-60K) の機数の範囲内で、追加的な整備を行い得るものとする。

本計画期間中、国の他の諸施策との調和を図りつつ、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、おおむね7,000億円程度の実質的な財源の確保を図り、本計画の下

で実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、おおむね23兆9,700億円程度の枠内とする。(図表5、6)

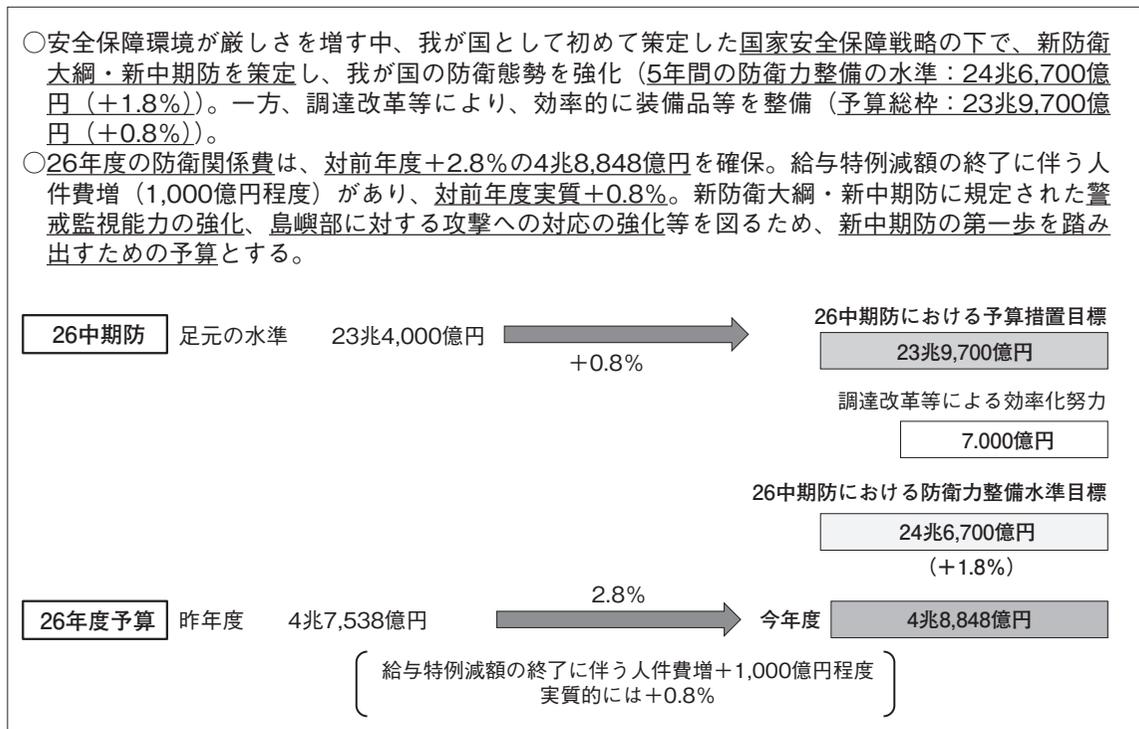
この計画については、3年後には、その時点に

図表5 中期防衛力整備計画の推移



(注1) 08中期防、17中期防は、総額とは別に調整枠(08中期防：1,100億円、17中期防：1,000億円)が設けられている。
(注2) 13中期防、17中期防、現中期防の戦闘機には、戦闘機(F-15)近代化改修を含む。

図表6 平成26年度防衛関係予算のポイント(概要)



おける国際情勢、情報通信技術を始めとする技術的水準の動向、財政事情等内外諸情勢を勘案し、必要に応じ見直しを行う。

因があり、実質的には25年度当初予算額に対して+0.8%の増となっている。

(8) 留意事項

沖縄県を始めとする地元の負担軽減を図るための在日米軍の兵力態勢見直し等についての具体的措置及びSACO（沖縄に関する特別行動委員会）関連事業については、着実に実施する。

5. 平成26年度防衛関係費について

(1) 概観

平成26年度の防衛予算については、新防衛大綱・新中期防等を踏まえ、警戒監視能力の強化、島嶼部に対する攻撃への対応の強化等を図る内容となっており、新中期防の第一歩を踏み出すための予算となっている。平成26年度防衛関係費は、対前年度+2.8%の4兆8,848億円を計上している。給与減額支給措置の終了に伴う人件費の増加等の要

(2) 防衛関係費の三分類と新規後年度負担

防衛関係費については、①人件・糧食費（隊員等に支給される給与等及び営内で生活している隊員等の食事代）、②歳出化経費（過去の年度に締結した契約に基づいて生じる当年度の支払い）、③一般物件費、の3つに分類して整理してきているが、平成26年度予算の具体的な内容は以下のとおり。（図表7）

① 人件・糧食費

平成26年度予算では、退職手当の支給水準の引下げによる減がある一方で、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による給与減額支給措置の終了の影響により、対前年度比+1,034億円の2兆930億円となった。

図表7 防衛関係費の推移（3分類）

| | 17年度 | | | | | | | 24年度予算 | | 25年度予算 | | | 26年度予算 | | | |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|--------------------|---------------|--------------------|
| | 予算 | 一般会計 | 復旧・復興経費 | 一般会計 | 復旧・復興経費 | 一般会計 | 復旧・復興経費 | | | |
| 人件・糧食費 | 21,559 (▲92) | 21,334 (▲225) | 21,015 (▲319) | 20,940 (▲75) | 20,773 (▲167) | 20,850 (+78) | 20,916 (+66) | 20,701 (▲215) | - | 20,701 (▲215) | 19,896 (▲806) | - | 19,896 (▲806) | 20,930 (+1,034) | - | 20,930 (+1,034) |
| 歳出化経費 | 17,478 (▲160) | 17,542 (+64) | 17,738 (+196) | 17,442 (▲297) | 17,091 (▲350) | 16,980 (▲111) | 16,658 (▲322) | 16,655 (▲3) | 1,124 (+1,121) | 17,779 (+494) | 17,149 (▲152) | 972 (+341) | 18,121 (+796) | 17,944 (▲605) | 367 (+191) | 18,311 (+191) |
| 一般物件費 | 9,523 (▲215) | 9,260 (▲263) | 9,260 (+) | 9,415 (+155) | 9,877 (+462) | 10,072 (+195) | 10,178 (+106) | 9,782 (▲396) | 12 | 9,793 (▲385) | 10,493 (+712) | 280 (+268) | 10,773 (+980) | 9,974 (▲519) | 4 (▲276) | 9,978 (▲795) |
| 防衛関係費 (増▲減額) | 48,560 (▲466) | 48,136 (▲424) | 48,013 (▲123) | 47,796 (▲217) | 47,741 (▲55) | 47,903 (+162) | 47,752 (▲151) | 47,138 (▲614) | 1,136 (+1,136) | 48,274 (+522) | 47,538 (+400) | 1,252 (+115) | 48,789 (+515) | 48,848 (+1,310) | 371 (▲881) | 49,219 (+429) |
| (伸率) | (▲0.95%) | (▲0.87%) | (▲0.26%) | (▲0.45%) | (▲0.12%) | (0.34%) | (▲0.31%) | (▲1.29%) | (管増) | (1.09%) | (0.85%) | (10.17%) | (1.07%) | (2.76%) | (▲70.36%) | (0.88%) |

うち、SACO・米軍再編関係経費

| SACO・米軍再編関係経費 | 263 | 233 | 198 | 371 | 714 | 1,077 | 1,127 | 685 | 0 | 685 | 734 | 0 | 734 | 1,010 | 0 | 1,010 |
|---------------|----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|---------|-----------|---|-----------|---------|---|---------|----------|---|----------|
| (増▲減額) | (▲3) | (▲30) | (▲35) | (+173) | (+343) | (+364) | (+50) | (▲442) | | (▲442) | (49) | | (49) | (276) | | (276) |
| (伸率) | (▲1.01%) | (▲11.41%) | (▲15.01%) | (87.34%) | (92.45%) | (50.93%) | (4.63%) | (▲39.21%) | | (▲39.21%) | (7.15%) | | (7.15%) | (37.53%) | | (37.53%) |

(注) 1. () は対前年度予算増▲減額である。

2. 安全保障会議は含まない。

3. 23年度予算の一般物件費のうち0.1億円、新規後年度負担のうち11億円、24年度予算の歳出化経費のうち3億円、新規後年度負担のうち7億円、25年度予算の一般物件費のうち0.02億円、歳出化経費のうち6億円、新規後年度負担のうち1億円、26年度予算の一般物件費のうち0.1億円、歳出化経費のうち10億円は財務省計上のもの（札幌病院の建替え）である。

4. 25年度予算については予算計上ベースであり、各会計間の重複(689億円)を考慮していない。

5. 計数は、四捨五入のため、合計と符合しない場合がある。

② 歳出化経費

平成26年度予算では、戦闘機 (F-35A) の取得及び初度費に関する経費や厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等により、対前年度比+796億円の1兆7,944億円となった。

③ 一般物件費

新中期防の第一歩を踏み出すための予算である平成26年度予算では、新防衛大綱・新中期防に規定された警戒監視能力の強化、島嶼部に対する攻撃への対応の強化等を図るために必要な予算を計上する一方、平成25年度予算では一般物件費に計上されていた東日本大震災復興特別会計への繰入れ経費689億円が、平成26年度予算では各省共通して計上しないこととされたことにより、対前年度比▲519億円の9,974億円となった。

他方、平成26年度予算における新規後年度負担額は、2兆0,378億円*1、対前年度比+17.8% (+3,079億円) となった。この内訳は、主要装備品

に係る経費が8,560億円 (対前年度+2,551億円) である一方で、その他の自衛隊経費 (修理費・通信維持費) が1兆0,905億円 (同+396億円)、SACO・米軍再編関係経費が913億円 (同+131億円) となっている。(図表8)

その他、東日本大震災からの復旧・復興に係る経費として80億円 (同▲296億円) があり、主な事業としては被災した戦闘機 (F-2) の維持部品の取得などがある。

(3) 主要装備品の取得

(計数は新規後年度負担額を含む契約ベース (初度費を除く))

平成26年度予算では、新中期防に基づき、周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応等に向けた能力向上を図っている。

主要な装備品等は以下のとおりである。

- 周辺海空域における安全確保のため、固定翼哨

図表8 後年度負担の推移

(単位: 億円、%)

| 年度 | 新規後年度負担 | | | | | | 既定分 | | 合計 | |
|----|----------|--------|---------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 新規 | | 後年度負担 | | その他 | | | | | |
| | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 |
| 17 | 17,874 | ▲0.2 | 6,832 | ▲9.2 | 11,042 | 6.3 | 11,954 | 3.0 | 29,828 | 1.1 |
| 18 | 17,943 | 0.4 | 7,177 | 5.1 | 10,766 | ▲2.5 | 12,342 | 3.2 | 30,285 | 1.5 |
| 19 | 17,984 | 0.2 | 7,346 | 2.4 | 10,638 | ▲1.2 | 12,333 | ▲0.1 | 30,317 | 0.1 |
| 20 | (17,032) | (▲5.3) | (6,706) | (▲8.7) | (10,326) | (▲2.9) | | | (29,587) | (▲2.4) |
| | 18,330 | 1.9 | 7,920 | 7.8 | 10,410 | ▲2.1 | 12,555 | 1.8 | 30,885 | 1.9 |
| 21 | 17,461 | ▲4.7 | 7,171 | ▲9.5 | 10,289 | ▲1.2 | 13,075 | 4.1 | 30,536 | ▲1.1 |
| 22 | 17,002 | ▲2.6 | 6,758 | ▲5.8 | 10,244 | ▲0.4 | 12,822 | ▲1.9 | 29,825 | ▲2.3 |
| 23 | 17,303 | 1.8 | 6,435 | ▲4.8 | 10,867 | 6.1 | 12,913 | 0.7 | 30,215 | 1.3 |
| 24 | [17,253] | [▲0.3] | [6,856] | [6.5] | [10,397] | [▲4.3] | [13,106] | [1.5] | [30,359] | [0.5] |
| | 18,476 | 6.8 | 6,856 | 6.5 | 11,620 | 6.9 | 13,106 | 1.5 | 31,583 | 4.5 |
| 25 | 17,299 | ▲6.4 | 6,009 | ▲12.4 | 11,290 | ▲2.8 | 15,009 | 14.8 | 32,344 | 2.4 |
| 26 | [20,378] | [17.8] | [8,560] | [42.5] | [11,818] | [4.7] | [14,572] | [▲2.9] | [34,950] | [8.2] |
| | 21,733 | 25.6 | 9,915 | 65.0 | 11,818 | 4.7 | 14,572 | ▲2.9 | 36,304 | 12.4 |

- (注) 1. 計数は四捨五入によっているので符合しない場合がある。
 2. SACO、米軍再編 (地元負担軽減に資する措置) 経費を含む。
 3. 財務省計上分としてその他に23年度11億円、24年度7億円、25年度1億円を含む。
 4. 20年度の上段 () は、初度費の計上方法を変更したことに伴う額 (1,298億円) を除いた従来ベースの額である。
 5. 24年度の上段 [] は、Xバンド衛星通信の整備・運営事業に係る額 (1,224億円) を除いた額である。
 6. 上記の他、復旧・復興経費としてその他に24年度59億円、25年度376億円、26年度80億円、既定分に24年度1,842億円、25年度636億円、26年度638億円がある。
 7. 26年度の上段 [] は、政府専用機の調達に係る額 (1,355億円) を除いた額である。

*1) 別途、新政府専用機導入経費として、1,355億円 (皆増) を計上。

戒機 (P-1) (3機:594億円)、哨戒ヘリコプター (SH-60K) (4機:242億円)、汎用護衛艦 (「25DD型」2番艦 (5,000トン型)) (1隻:729億円)、潜水艦 (「そうりゅう」型10番艦 (2,900トン型)) (1隻:517億円)、潜水艦救難艦 (ASR) (5,600トン型) (1隻:507億円) を取得ないし建造することとしている。その他、滞空型無人機の導入に向けた性能情報や運用要領等の調査 (2億円)、新たな早期警戒 (管制) 機の導入に向けた性能・運用方法等に関する調査 (4百万円) を行うこととしている。

- 島嶼部に対する攻撃への対応のため、輸送機 (C-2) (2機:398億円)、戦闘機 (F-35A) (4機:638億円、国内企業参画の範囲を拡大することに伴う初度費425億円を別途計上。)、12式地对艦誘導弾 (4個中隊 (16両):309億円)、水陸両用車の指揮通信型1両と回収型1両 (17億円) を取得ないし参考品購入するほか、ティルト・ローター機の導入に向けた性能情報や運用要領などに係る調査 (1億円) を行うこととしている。

- 弾道ミサイル攻撃への対応のため、PAC-3ミサイル (116億円) を取得するほか、「あたご」型護衛艦2隻のBMD艦化改修 (103億円) やイージス艦に搭載するBMD用能力向上型迎撃ミサイル (SM-3Block II A) の日米共同開発 (52億円) を継続するとともに、将来の弾道ミサイル迎撃体制についての調査研究 (0.4億円) を行うこととしている。

また、新たに取得する装備品等の早期戦力化を図るための教育訓練態勢等を強化すべく、F-35Aを運用するための後方支援基盤 (教育用器材等) (383億円) や水陸両用部隊新編に向けたヘリコプターからの緊急脱出訓練用装置等の教育訓練基盤 (15億円) を整備するほか、各種事態における迅速な展開・対処能力を向上するため、米国における米海兵隊との実動演習等 (4億円) を行うとともに、方面隊実動演習や協同転地演習において、機動展開能力の強化に資するための民間輸送能力 (チャーター船) を積極的に活用した演習を実施 (12億円) することとしている。(図表9)

図表9 自衛隊の能力等に関する主要事業 (計数は契約ベース)

※計数はいずれも初度費除きの数字

| | |
|--|--|
| (1) 周辺海域における安全確保 | ④ 迅速な展開・対処能力の向上 |
| ① 周辺海域の情報収集・警戒監視能力の強化 | 迅速な展開のための輸送力及び機動力の向上 |
| ・ 固定翼哨戒機 (P-1) 3機の取得 (594億円) | ・ ティルト・ローター機の導入に向けた検討 (1億円) |
| ・ 哨戒ヘリコプター (SH-60K) 4機の取得 (242億円) | ・ 輸送ヘリコプター (CH-47J) の耐用命数の延伸と能力向上改修 (36億円) |
| ・ 護衛艦 (DD) 1隻の建造 (729億円) | ・ 輸送機 (C-2) 2機の取得 (398億円) |
| ・ 潜水艦 (SS) 1隻の建造 (517億円) | ・ 方面隊実動演習・協同転地演習における民間輸送能力 (チャーター船) の積極的活用 (12億円) |
| ・ 護衛艦・固定翼哨戒機 (P-3C) 等の延命事業 (130億円) | 水陸両用機能の整備 |
| ・ 潜水艦救難艦 (ASR) 1隻の建造 (507億円) | ・ 水陸両用機能強化に向けた教育訓練基盤の整備 (15億円) |
| ② 周辺空域の警戒監視態勢の強化 | ・ 水陸両用戦に係る輸送能力を強化するための「おすみ」型輸送艦の改修等 (3億円) |
| ・ 新たな早期警戒 (管制) 機の導入に向けた検討 (4百万円) | ・ 水陸両用車2両の参考品購入 (17億円) |
| ・ 早期警戒管制機 (E-767) の能力向上 (137億円) | ・ 米国における米海兵隊との実動演習等 (4億円) |
| ③ 滞空型無人機の導入に向けた検討 | (3) 弾道ミサイル攻撃への対応 |
| ・ 滞空型無人機の導入に向けた検討 (2億円) | ・ PAC-3ミサイルの取得 (116億円) |
| (2) 島嶼部に対する攻撃への対応 | ・ 「あたご」型護衛艦2隻のBMD艦化改修の継続 (103億円) |
| ① 常統監視体制の整備 | ・ BMD用能力向上型迎撃ミサイル (SM-3Block II A) の日米共同開発の継続 (52億円) |
| ・ 与那国島への沿岸監視部隊の配置に向け、沿岸監視装置を取得するとともに、庁舎等の工事を開始 (158億円) | ・ 将来の弾道ミサイル迎撃体制についての調査研究 (0.4億円) |
| ② 航空優勢の獲得・維持 | (4) 宇宙空間における対応 |
| ・ 戦闘機 (F-35A) 4機の取得 (638億円、国内企業参画の範囲を拡大することに伴う初度費425億円を別途計上) | ・ 衛星通信の利用 (Xバンド衛星通信機能の向上等) (196億円) |
| ・ 戦闘機 (F-35A) を運用するための後方支援基盤整備 (383億円) | ・ 商用画像衛星の利用 (82億円) |
| ・ 戦闘機 (F-15) 12機の近代化改修 (151億円) | (5) サイバー空間における対応 |
| ③ 海上優勢の獲得・維持 | ・ サイバー情報収集装置の整備 (12億円) |
| ・ 護衛艦 (DD)、潜水艦 (SS)、潜水艦救難艦 (ASR) の建造 (再掲) | ・ ネットワークサイバー攻撃対処技術の研究 (8億円) |
| ・ 固定翼哨戒機 (P-1)、哨戒ヘリコプター (SH-60K) の取得 (再掲) | (6) 大規模災害等への対応 |
| ・ 掃海艦 (MSO) 1隻の建造 (177億円) | ・ 災害時における機能維持・強化のための耐震改修等の促進 (204億円) |
| ・ 12式地对艦誘導弾4個中隊の取得 (309億円) | ・ 潜水艦救難艦 (ASR) の建造 (再掲) |
| | ・ 救難ヘリコプター (UH-60J) 3機の取得 (117億円) |
| | ・ 化学防護衣 699組の取得 (1億円) |

これらを含めた三自衛隊別の主要装備品の整備の状況は、図表10のとおりである。

図表10 主要装備品（主なもの）の整備規模

| 区分 | 種類 | 25年度 | 26年度 |
|------------------|--------------------|-------|-------|
| 陸上自衛隊 | 96式装輪装甲車 | 11両 | 8両 |
| | 87式偵察警戒車 | 1両 | — |
| | 12式地对艦誘導弾 | 1個中隊 | 4個中隊 |
| | 03式中距離地对空誘導弾 | — | 1個中隊 |
| | 11式短距離地对空誘導弾 | — | 1式 |
| | 中距離多目的誘導弾 | 11セット | 18セット |
| | 10式戦車 | 14両 | 13両 |
| | 99式自走155mmリゅう弾砲 | 6両 | 6両 |
| | 多用途ヘリコプター（UH-60JA） | 1機 | — |
| 戦闘ヘリコプター（AH-64D） | 1機 | — | |
| 海上自衛隊 | 護衛艦（5,000トン型） | 1隻 | 1隻 |
| | 潜水艦（2,900トン型） | 1隻 | 1隻 |
| | 掃海艦（690トン型） | 1隻 | 1隻 |
| | 潜水艦救難艦（5,600トン型） | — | 1隻 |
| | 固定翼哨戒機（P-1） | 2機 | 3機 |
| | 哨戒ヘリコプター（SH-60K） | — | 4機 |
| 航空自衛隊 | 戦闘機（F-35A） | 2機 | 4機 |
| | 戦闘機（F-15）近代化改修 | （6機） | （12機） |
| | 輸送機（C-2） | — | 2機 |

（注）〇 書きは、既装備品の改善に係る機数を示す。

（4）自衛官の定員等

自衛官の定員は、文官と自衛官の一体感を醸成するため、内部部局に自衛官ポストの定員化を行うとともに、情報収集態勢の強化等のため、増員（8人）及び振替を行うこととしているが、看護師養成課程の4年制化に伴う看護学生の自衛官から学生への身分変更（▲20人）を行うこととしており、25年度末と比べると▲12人となっている。

自衛官の実員は、新防衛大綱及び新中期防を踏まえ、南西地域における警戒監視態勢及び実効的な対処能力の充実・強化を図るため、平成26年度において、関連する自衛隊の部隊において133人の実員を増員することとしている。^{*2,3}

この実員の増員に伴う主な配置先は以下のとおりである。

- 海上自衛隊においては、第1航空群（鹿屋）及び第5航空群（那覇）の航空機の整備要員の充足（66人）
 - 航空自衛隊においては、警戒航空隊の改編等に伴う運用要員等の充足（49人）
 - 陸上自衛隊においては、水陸両用専門部隊を新編するための準備隊の要員の充足（18人）
- また、多様化する安全保障上の課題や飛躍的に増大している対外関係業務に対応し、防衛大臣を始めとする政務の補佐体制を万全にするため、重要な政策に関する事務を総括整理する防衛審議官（仮称）の新設を行うこととしている。

（5）基地対策等の推進

平成26年度の基地対策等の予算は、4,397億円（対前年度+15億円）であり、防衛関係費のうち1割程度を占める予算となっている。（図表11）

平成26年度における基地対策等の予算に関しては、

- 住宅防音工事の助成 432億円
 - 防衛施設の所在市町村等に対する補助金（民生安定助成事業） 211億円
 - ジェット飛行場、砲撃が実施される演習場など、その設置又は運用が周辺地域の生活環境や開発に著しい影響を及ぼしている市町村に対する交付金（特定防衛施設周辺整備調整交付金） 195億円
- などがある。

特定防衛施設周辺整備調整交付金については、「秋のレビュー」において、交付対象施設の利用状況などを把握していないことや、一般財源のものにも交付金が使われているなどの指摘事項を踏まえ、PDCAサイクルを徹底させることなどによって、より効果的な施策となるよう改善を図る

*2) 自衛官の定員は自衛隊の任務遂行に必要な自衛官の人員数、実員は実際に配置する自衛官の予算上の人員数を行い、予算編成においては実員に基づいて人件費の積算を行っている。

*3) この他、陸上自衛隊の実員は、26年度において、防衛医科大学校看護師養成課程の4年制化に伴い看護学生（1学年分70人）の自衛官から学生への身分変更により実員▲70人の削減を行うこととしている。

図表11 基地対策等の推進等に関する予算

- 26年度の基地対策等の予算の概要は4,397億円（対前年度+0.3%）。【表1】
- 基地周辺対策の一環としては例えば、
- ①防衛施設の所在市町村等に対する補助金（民生安定助成事業）211億円。
 - ②ジェット飛行場、砲撃が実施される演習場など、その設置又は運用が周辺地域の生活環境や開発に著しい影響を及ぼしている市町村に対する交付金（特定防衛施設周辺整備調整交付金）については「秋のレビュー」における指摘事項を踏まえ、PDCAサイクルを徹底させる取組を進めるとともに、前年度と同額の195億円を措置。【表2】
- SACO・米軍再編関係経費については、岩国飛行場への空母艦載機の移駐等に伴う施設整備等の推進のため、前年度+276億円の1,010億円を措置。【表3】

【表1】

(単位：億円)

| | 平成25年度予算額 | 平成26年度予算額 | 増▲減額 |
|-----------------|-----------|-----------|------|
| 基地周辺対策経費 | 1,200 | 1,207 | 7 |
| 在日米軍駐留経費負担（HNS） | 1,860 | 1,848 | ▲12 |
| 施設の借料、補償経費等 | 1,321 | 1,341 | 20 |
| 合計 | 4,381 | 4,397 | 15 |

【表2】

(単位：億円)

| 基地周辺対策経費に含まれる施策の例 | 平成25年度予算額 | 平成26年度予算額 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 各種防音事業 | 534 | 537 |
| 民生安定助成事業 | 198 | 211 |
| 特定防衛施設周辺整備調整交付金 | 195 | 195 |

【表3】

(単位：億円)

| | 平成25年度予算額 | 平成26年度予算額 |
|---------------|-----------|-----------|
| SACO・米軍再編関係経費 | 734 | 1,010 |
| SACO関係経費 | 88 | 120 |
| 米軍再編関係経費 | 646 | 890 |

としており、これらを踏まえ、前年度と同額の195億円を計上している。

(6) 米軍再編等への取組

① 在日米軍の再編

在日米軍の再編については、抑止力の維持と地元負担の軽減を主眼として、平成18年5月に日米間で「再編の実施のための日米ロードマップ」が取りまとめられており、措置ごとに定められたタイムテーブルに沿った取組が進められてきている。

平成26年度予算において、米軍再編関係経費は性質別に分類されており、

- 地元負担軽減分 890億円（対前年度+244億

円）

➢ 在沖縄米海兵隊のグアム移転 14億円（対前年度+11億円）

➢ 普天間飛行場の移設 53億円（対前年度▲4億円）

➢ 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等 589億円（対前年度+227億円）

➢ 米陸軍司令部の改編に関連した事業（相模総合補給廠の一部返還）75億円（対前年度▲9億円）

➢ 再編交付金 100億円（対前年度+13億円）ほか*4

● 抑止力の維持等 19億円（対前年度▲17億円）*5
がそれぞれ計上されている。*6

*4) その他、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転 49億円（対前年度+6億円）、基地周辺対策等（岩国飛行場の住宅防音等）5億円（対前年度▲1億円）等がある。

*5) 米軍再編とは直接の関連はないが、この機会をとらえて行う自衛隊施設等の施設整備に要する経費であり、具体的にはキャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移設に係る施設整備等である。

*6) これらの経費のうち地元負担軽減分は、概算要求において前年度同額仮置きとされている。

この他、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費として120億円（対前年度+32億円）を計上している。SACOに関する具体的な事業としては、

- 騒音軽減のための事業（嘉手納飛行場にある海軍駐機場の移転工事）60億円（対前年度+41億円）
- 土地返還のための事業（キャンプ桑江（海軍病院）の移設工事等）24億円（対前年度▲5億円）などが計上されている。

なお、SACO・米軍再編（地元負担軽減分）で計1,010億円（対前年度+276億円）となっている。

② 在沖縄米海兵隊のグアム移転

地元負担軽減分のうち、在沖縄米海兵隊のグアム移転については、平成24年4月の日米安全保障協議委員会（「2+2」）共同発表において、

- 海兵隊の沖縄からグアムへの移転及びその結果として生ずる嘉手納以南の土地の返還の双方を、普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離す
- 約9,000人の海兵隊員が沖縄から日本国外に移転
- グアムにおける海兵隊は約5,000人となる
- 日本側の財政的コミットメントは、2009年のグアム協定の真水（2008米会計年度ドルで28億ドルが限度）となる。他の形態での財政支援（出融資）は利用しない

等の合意が行われているところであり、平成25年

10月に実施された日米安全保障協議委員会（「2+2」）共同発表においては、

- 訓練場を含む施設及び基盤の整備に関する費用の内訳を示す作業を完了
- 2020年代の前半に沖縄からグアムへの米海兵隊部隊の移転が開始する等の合意が行われている。

平成26年度予算では、沖縄の負担を軽減するため在沖縄米海兵隊の早期移転を実現すること、また、グアム移転事業に対する日本側のコミットメントを示すことが重要であることから、「真水」事業としては、2014年度米国国防授権法において例外的に資金の使用が容認されている事案（グアムにおける計画検討・設計）に該当する南アンダーセン訓練場の設計費用（10億円）を計上している。^{*7,8}

③ 普天間飛行場の移設

普天間飛行場の移設先については、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に代替施設を建設する現在の計画が、同飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策であることを、これまで日米間で累次確認している。

平成26年度予算では、平成21年度からキャンプ・シュワブ周辺で実施している環境現況調査について継続して実施するとともに、平成19年度から実施しているキャンプ・シュワブ内の陸上工事に係る経費は、着手済みの工事を完了させるもの等、代替施設建設とは直接関係のない事業を実施するための経費を計上している（53億円）。^{*9}

*7) このほか、「真水事業」で実施する工事の執行を確認する業務の委託経費（モニタリング経費）として1億円、グアム移転事業の実施に際し防衛省が必要とする事務経費として4億円を計上している。

*8) 2012年度米側軍事建設予算は、政府原案の工事費1.56億ドルが議会で全額削減されたほか、国防授権法において普天間飛行場移設の具体的な進展等の条件が満たされるまで、日本政府から米国政府に移転した真水資金の支出も禁止された。しかし、2013年度においては0.26億ドルの計上が認められるとともに、計上した予算を含め補足的環境影響評価の影響を受けない一部の事業の支出が認められ、2014年度においては、0.86億ドルの計上とともに資金凍結の例外としてグアムにおける（全ての）計画検討・設計等の事業に対する資金の使用が容認されるなど、一定の進展がみられる。

*9) 環境現況評価は、環境影響評価の事業の開始後に行われる事後調査等をより効果的・効率的に行うために継続して実施するものである。また、キャンプ・シュワブ内の陸上工事は、既に建設中の建物の付帯工事や着手済みの工事を完了させるもの等、代替施設建設とは直接関係なく、継続的に整備が必要な隊舎等の工事等を実施するものである。

なお、代替施設本体に係る工事費については、計上していない。これは、まずは埋立工事の着手に向けた調査・設計を行う必要があり、埋立工事そのものに要する経費や当該経費の予算計上の段取りについては、調査・設計の進捗状況を踏まえて判断することになると考えられるためである。

(7) コスト削減などの調達効率化への取組

平成26年度予算では、装備品等の調達効率化のため以下の取組を行い、約660億円の節減を図ることとしている。(計数は契約ベース)(図表12)

① 維持・整備方法の見直し

- 輸送機(C-130H)の定期整備間隔延伸(30年度までの節減見込額▲45億円)
- 艦艇用ガスタービンエンジンの整備間隔延伸(30年度までの節減見込額▲16億円)等

② 装備品のまとめ買い

- 護衛艦の近距離防空システム(CIWS)改修器材(23隻分391億円→227億円(▲165億円))
- 12式地对艦誘導弾(4個中隊(16両)388億円→309億円(▲80億円))等

③ 民生品の使用・仕様の見直し

- 潜水艦救難艦(ASR)の建造に当たって商船仕様・民生品を活用(▲49億円)
- P-3C搭載レーダーの能力向上に当たって、より費用対効果の高い装置を活用(4式▲14億円)等

5. 今後の課題

今後、新防衛大綱及び新中期防に沿って、防衛力整備を進めていくこととなるが、大綱・中期防に示された諸課題の中でも特に重要と考えられるのが、調達制度改革及び人事制度改革である。

図表12 26年度予算における装備品等の調達効率化の取組

1 維持・整備方法の見直し

定期整備間隔等の延伸により、維持整備コストの効率化を追求。

- 【施策例】
- ① 潜水艦ソーナー用ラバーウィンドウの換装間隔延伸
 - ② 艦艇用ガスタービンエンジンの整備間隔延伸
 - ③ 掃海・輸送ヘリ(MCH-101)エンジンのオーバーホール間隔延伸
 - ④ 輸送機(C-130H)の定期整備間隔延伸

2 装備品のまとめ買い

少量かつ長期間の整備の結果、高価格となっている装備品等について、経費節減効果の見込まれるものを単年度にまとめて予算化し、効率化を追求。ただし、単年度での契約ベース予算額の増大に対応することが必要。

- 【施策例】
- ① 12式地对艦誘導弾のまとめ買い
 - ② 交戦訓練用装置のまとめ買い
 - ③ 護衛艦の近距離防空システム(CIWS)改修器材のまとめ買い
 - ④ たかなみ型護衛艦の短SAMシステム機能向上用器材のまとめ買い
 - ⑤ 戦闘機(F-2)能力向上レーダーのまとめ買い
- (※) これらの他にも、陸・海・空で共通で装備しているUH / SH-60ヘリコプター、89式小銃等の装備品の調達についても、引き続き、一括した調達による経費の節減を図る。

3 民生品の使用・仕様の見直し

費用対効果の観点から、民生品の使用や装備品の仕様の見直しにより、経費節減を追求。

- 【施策例】
- ① 災害派遣等多目的に対応する救難艦の建造にあたって商船仕様・民生品を活用
 - ② P-3C搭載レーダーの能力向上にあたってより費用対効果の高い装置を活用
 - ③ 港湾電話の民生品による代替

(1) 調達制度改革について

上記のとおり、新中期防の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額である24兆6,700億円程度のうち7,000億円程度については、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、実質的な財源の確保を図ることとされているため、調達制度改革にしっかりと取り組んでいく必要がある。(図表13)

平成26年度予算においては、装備品等の調達効率化の取組によって、上記のとおり、約660億円の節減効果を見込んでいるところであり、今後も継続的な取組が期待される。また、調達改革の一環として、主要な事業については、プロジェクトマネージャーを設置し、構想段階から量産取得、維持整備、能力向上等を経て廃棄段階に至るまでの装備品のライフサイクル全体を通じて一貫したプロジェクト管理を実施することとされており、

その際、プロジェクトマネージャーとしてプロジェクト管理を組織横断的に、かつ、専属的に担当する要員に充てるため、平成26年度予算において、大臣官房企画官4名を新設している。

(2) 人事制度改革について

新防衛大綱・新中期防では、装備品の高度化・複雑化、自衛隊の任務の多様化・国際化の中で、技能、経験、体力、士気等の様々な要素を勘案しつつ、自衛隊の精強性を維持・向上するとともに、厳しい財政事情の中で人材を効果的に活用するため、長期的に実行可能な施策を下記のとおり推進することとしている。(図表14)

① 階級構成及び年齢構成

- 各部隊等の特性を踏まえた上で、各自衛隊の任務を最も適切かつ継続的に遂行できる階級構成

図表13 総合取得改革による今次中期防期間中における実質的な財源確保のイメージ

中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）

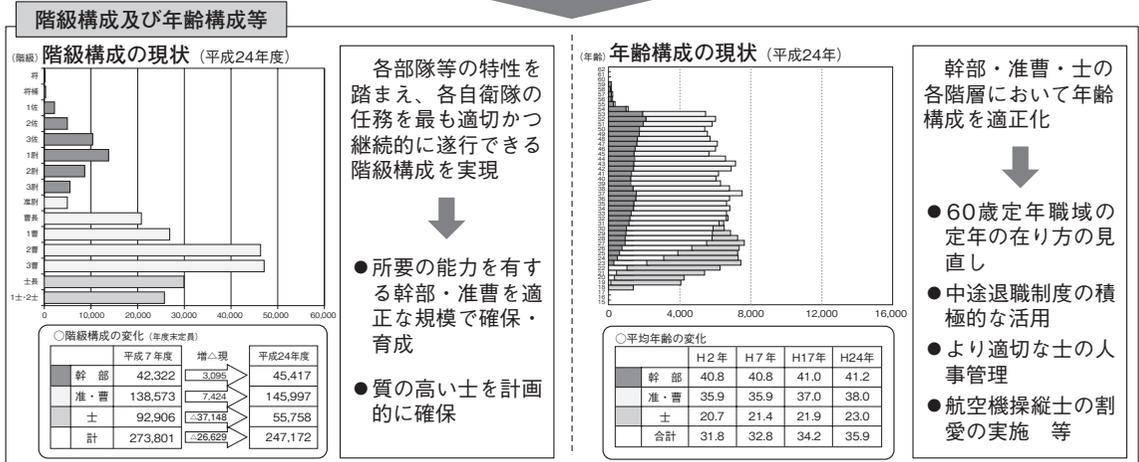
VI 所要経費

- この計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、平成25年度価格でおおむね24兆6,700億円程度を目途とする。
- 本計画期間中、国の他の諸施策との調和を図りつつ、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、おおむね7,000億円程度の実質的な財源の確保を図り、本計画の下で実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、おおむね23兆9,700億円程度の枠内とする。
- この計画については、3年後には、その時点における国際情勢、情報通信技術を始めとする技術的水準の動向、財政事情等内外諸情勢を勘案し、必要に応じ見直しを行う。

| 施策の例 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------------------------|--------|------|-------------------------|------|------|
| 維持・整備方法の見直し (ロジスティクスの改革) | | ← | | | → |
| 装備品のまとめ買い | 660 億円 | ← | | | → |
| 民生品の使用・仕様の見直し | | ← | 調達改革等を通じ、 | | → |
| | | | おおむね 7,000 億円程度の | | |
| | | | 実質的な財源の確保 | | |
| 長期契約制度の導入 | — | ← | | | → |
| PM/IPT 制度の導入 国際共同開発・生産の推進 | — | ← | | | → |

図表14 人事制度改革

- 近年、装備品が高度化・複雑化し、任務が多様化・国際化する中、**技能、経験、体力、士気等の様々な要素を勘案しつつ、精強性を維持・向上**
- 厳しい財政事情の下で**人材を効果的に活用するため、長期的に実行可能な施策を推進**



人材の有効活用等

- 女性の更なる活用を推進
- 高度な知識・技能・経験を有する隊員について精強性の向上に資する場合には、積極的に再任用を実施
- 隊員が高い「士気」と「誇り」を持って任務遂行するため、防衛功労章の拡充を始め、各種栄典・礼遇に関する施策を推進

募集分野

少子化・高学歴化に伴う募集環境の悪化

- 国の防衛や安全保障に関する理解促進の環境整備
- 時代の変化に応じた効果的な募集広報
- 関係府省・地方公共団体等との連携・協力の強化

再就職分野

若年退職自衛官の生活基盤確保は国の責務

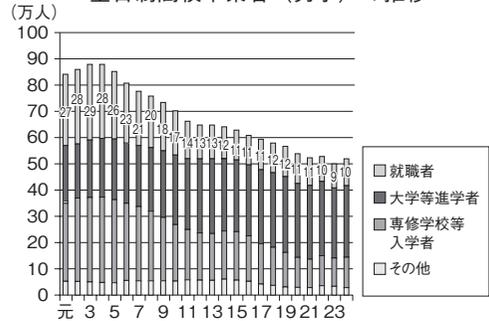
- 雇用企業等に対するインセンティブ付与施策
- 公的部門における更なる活用

予備自衛官分野

多様化、長期化する事態における持続的な部隊運用への対応

- 予備自衛官等の幅広い分野での活用
 - ・ 司令部勤務を想定した予備自衛官の任用とその専門知識・技能に見合った職務への割当ての推進、訓練の充実
 - ・ 艦船乗組、航空機操縦等専門的技能有する者の活用
- 予備自衛官の充足向上
 - ・ 制度の周知
 - ・ 本人、雇用企業等に対するインセンティブ付与施策

全日制高校卒業者（男子）の推移



防災関係部局への再就職状況



を実現

- 幹部・准曹・士の各階層において年齢構成の適正化を図るため、中途退職制度の積極的活用、パイロットの民間割愛、適切な人事管理等の施策を実施

② 人材の有効活用

- 女性自衛官の更なる活用
- 高度の知識・技能・経験を有する隊員の再任用の活用
- 栄典・礼遇に関する施策

③ 募集及び再就職支援

- 募集及び再就職支援についての関係府省・地方公共団体等との連携・協力の強化

④ 予備自衛官等の活用

(参考1) 平成25年度補正予算について (計数は契約ベース)

平成25年度補正予算においては、①自衛隊の災害対処能力の向上、②自衛隊の安定的な運用態勢の確保等を図るべく、1,494億円を計上している。主な事項は以下のとおりである。(図表15)

- 自衛隊の災害対処能力の向上を図るべく、東日

本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害に対応する場合に災害対処拠点となる駐屯地・基地等の整備及び輸送ヘリコプター (CH-47JA) (2機: 113億円)、多用途ヘリコプター (UH-60JA) (1機: 33億円)、人員探知 (壁透過) レーダ (0.2億円) の整備等、災害対処に資する装備品等の更新・近代化等を行うこととしている。

- 我が国の防衛態勢を強化していく観点から、自衛隊の運用態勢の強化に資する装備品の安定的な維持・運用及び防衛施設の安定的な運営のために、輸送防護車の整備 (7億円)、厚木飛行場をはじめとする飛行場等周辺の住宅防音工事等の助成等 (165億円) 等を行うこととしている。

(参考2) 平成26年度予算における 東日本大震災からの復旧・ 復興に係る経費

平成26年度の東日本大震災復興特別会計には、防衛省関連の復旧・復興に係る経費371億円を計上している。この内訳は、平成23年度補正予算 (第1号、第3号)、平成24年度予算及び平成25年度予算に計上した事業の平成26年度における歳出化経費が367億円、被災した自衛隊施設及び装備品等の復旧のために新たに計上した経費が4億円となっている。

図表15 平成25年度補正予算の主要事業 (計数は契約ベース)

| |
|--|
| ①自衛隊の災害対処能力の向上等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・輸送ヘリコプター (CH-47JA) 2機の整備 (113億円) ・多用途ヘリコプター (UH-60JA) 1機の整備 (33億円) ・施設器材 (資材運搬車等) の整備 (9億円) ・人員探知 (壁透過) レーダの整備 (0.2億円) |
| ②自衛隊の安定的な運用態勢の確保等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・輸送防護車の整備 (7億円) ・厚木飛行場をはじめとする飛行場等周辺の住宅防音工事の助成 (62億円) ・沖縄県における認可外保育施設の防音工事の助成 (0.1億円) |
| ③自衛隊の活動経費等 |
| 原油価格の変動に伴い不足する燃料費、南スーダンPKOへの派遣機関延長に係る経費、海賊対処活動への派遣期間延長に係る経費等 (380.7億円) |